

お知らせ

# 日本学生支援機構【給付奨学金】 予約採用の募集 (高等教育の修学支援新制度)

## 高等教育の修学支援新制度とは…

高等教育の修学支援新制度は、「大学等修学支援法」に基づき、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、高等教育機関の「入学金や授業料が減額または免除」及び「返還の必要がない奨学金の支給」が行われる制度です。

★「授業料減免」・「多子世帯に対する授業料無償化」の申請を希望される方はこちらの制度に申請する必要があります。

- ・ 対象 本科3年生（令和8年度4年進級予定者）
- ・ 申込資格 住民税の非課税世帯、またはそれに準ずる世帯の方。  
多子世帯（扶養する子供が3人以上いる世帯）
- ・ 応募締切 7月24日(木)17時
- ・ 給付月額 【自宅生】第Ⅰ区分:17,500円、第Ⅱ区分:11,700円、第Ⅲ区分:5,900円、第Ⅳ区分：4,400円  
【自宅外生】第Ⅰ区分:34,200円、第Ⅱ区分:22,800円、第Ⅲ区分:11,400円、第Ⅳ区分：8,600円
- ・ 選考基準 学力基準と家計基準により選考

※申請書類は学生係にあります。

学生課学生係